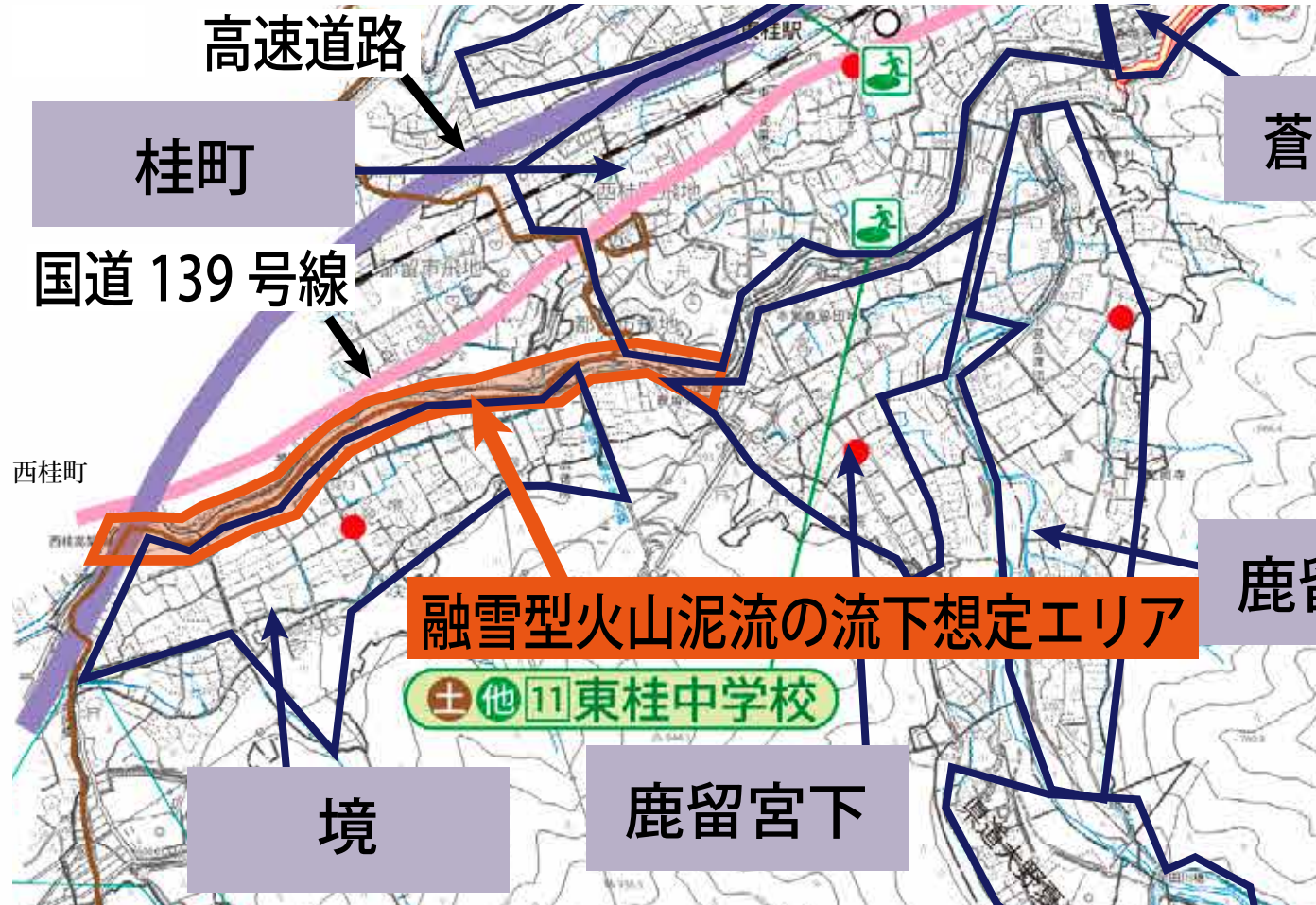


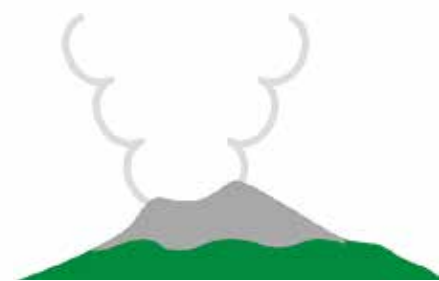
## ②融雪型火山泥流(積雪期のみ)

富士山に積もった雪が火砕流などの熱で溶け、溶けた水が斜面の砂を一気に取り込んで、高速で流下する現象であり、雪が積もっている場合にのみ発生します。



上記のオレンジ色箇所、『境・桂町・鹿留宮下』の3自治会区域の一部が融雪型火山泥流の避難対象エリア(流下想定エリア)となります。流下速度が速いことから、噴火開始直後に避難が必要となる場合があります。

## ③降灰



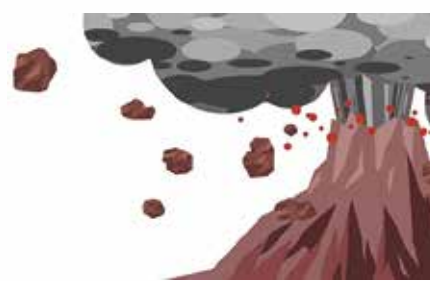
本市では、10cm～50cmの降灰が想定されています。30cm以上堆積すると降雨時に古い木造住宅は倒壊する可能性があり、頑丈な建物への避難が必要となります。

## ④降灰後の土石流



本市の山間部の土石流危険区域で、雨が降ることにより、降灰・土砂・水が一体となって流下します。土石流危険区域の住民は避難が必要となります。

## ⑤噴石



本市では、風の影響を受け、1cm以上の小さな噴石が降ることが想定されています。その時点で屋内避難が必要となります。

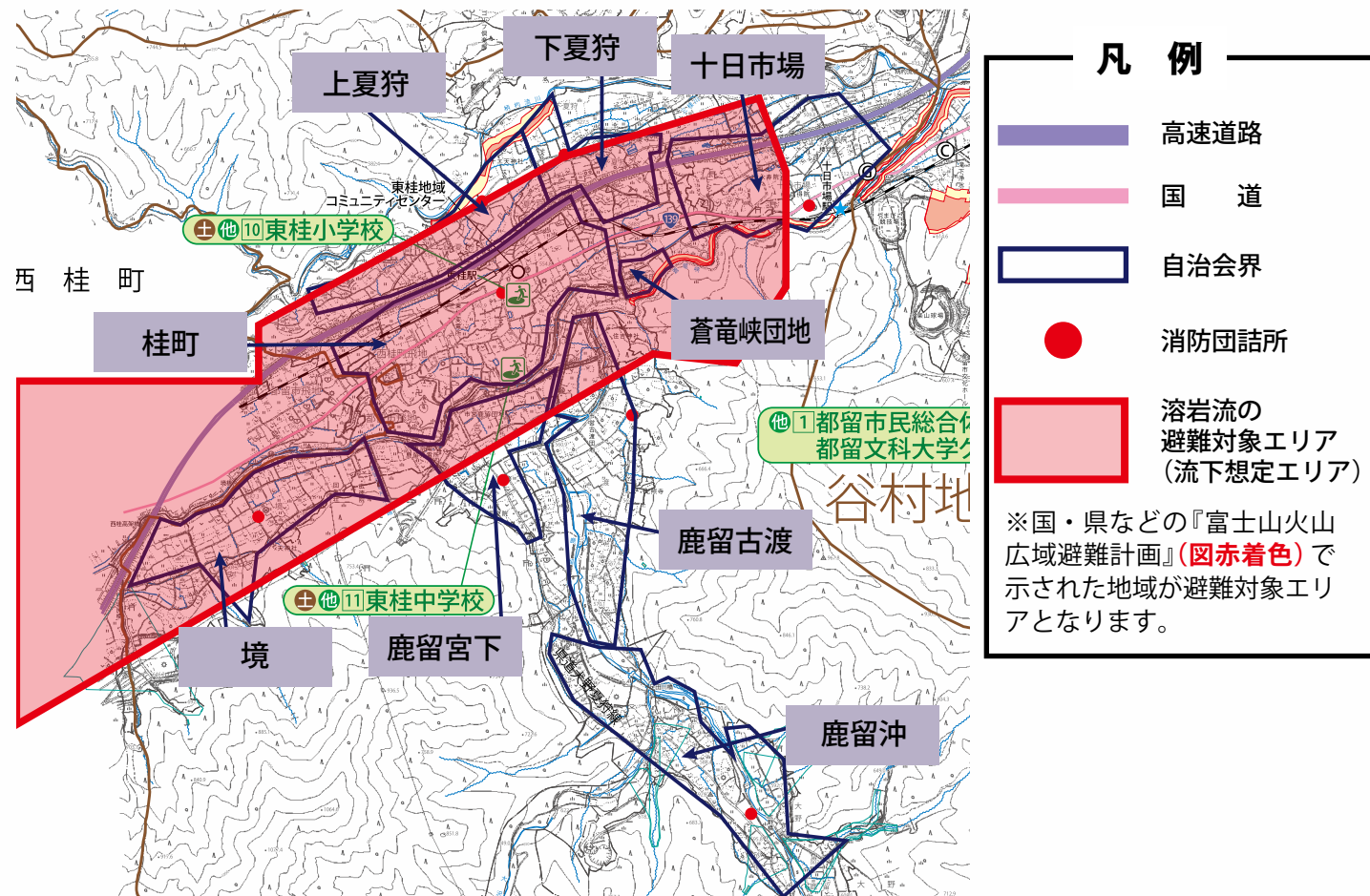
# 『都留市富士山火山避難計画』を策定しました！

## 本市の富士山火山対策について

平成28年2月に富士山火山に対する避難体制の整備を特に推進すべき地域として、本市が富士山の『火山災害警戒地域』に指定されました。これに伴い、昨年度、国・県・関係機関などで構成された富士山火山防災対策協議会で、本市の避難体制などの検討を行い、『都留市富士山火山避難計画』を策定しました。

## 本市に影響が想定される5つの富士山火山災害(国・県等の協議会の報告書より)

### ①溶岩流(噴火した場所により影響が異なりますが、東桂地区の一部に溶岩流の流下が想定されています)



### 【溶岩流の避難対象エリア(溶岩流の流下想定エリア)】

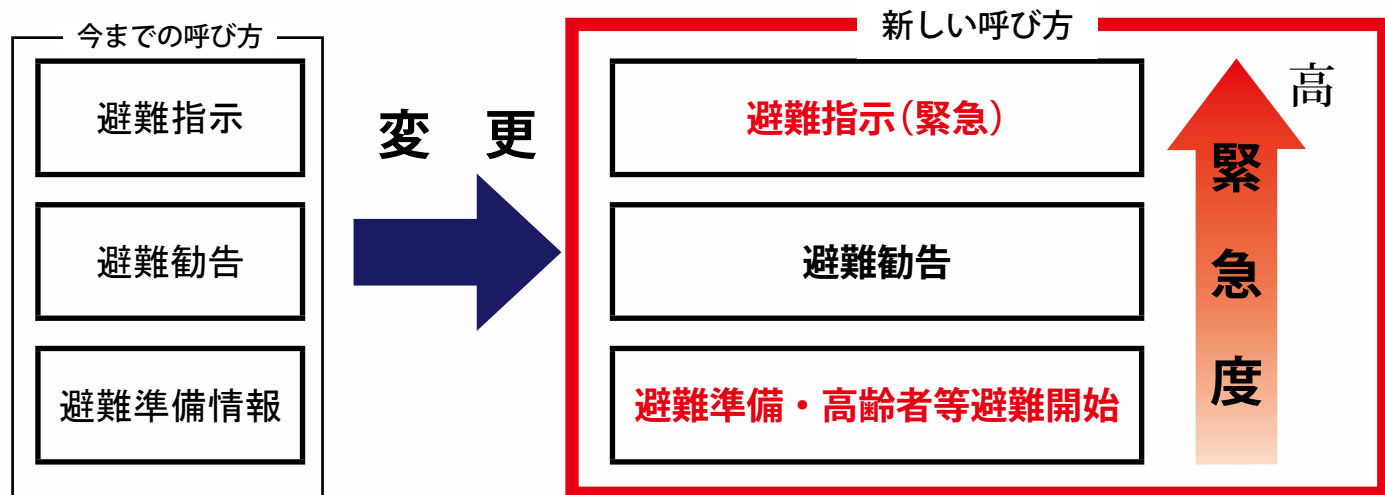
| 避難対象エリア(溶岩流の流下想定エリア)                    | 影響想定範囲                            |
|---|-----------------------------------|
| 鹿留古渡・鹿留宮下・境・上夏狩・下夏狩<br>蒼竜峡団地・桂町・十日市場の一部 | 第4次B避難対象エリア<br>溶岩流(7日目～約40日間)到達範囲 |

本市の避難対象エリアの影響想定は、溶岩流の到達が7日～40日間と想定されており、富士北麓地域の市町村と比較して、避難対象エリアの中で最も到達が遅く、避難に時間的余裕を持つことができます。



# 市が発令する『避難情報』の名称を変更します

昨年8月の台風10号による東北・北海道での水害では、高齢者施設などにおいて死者や行方不明者が発生する甚大な被害が発生しました。この災害では『避難準備情報』の名称が、わかりにくく高齢者施設などにおいて、適切な避難行動がとれなかったことを重く受け止め、国は、高齢者などが避難を開始する段階であることを明確にするため『避難準備情報』などの名称を変更しました。本市においても、国のガイドライン変更に伴い、下記のとおり『避難情報』の名称を変更します。



# 市が発令する『避難情報』を正しく理解しましょう！

災害の危険が迫った時、市は『避難情報』を発令して避難を呼びかけますが、避難に関する情報は、**災害状況の深刻度に応じて3種類『避難準備・高齢者等避難開始』、『避難勧告』、『避難指示(緊急)』があります。**

災害時要配慮者(高齢者・障がい者・妊産婦その他特に配慮を要する人)やその家族をはじめとした地域のすべての皆さんは、避難に関する正しい知識を身に付けてください。

避難準備・  
高齢者等避難開始

- どのような状況？

  - 人的被害の発生する可能性が高まった状況
- 避難は必要？

  - 避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者が避難を始めなければならない段階
- 取るべき行動は？

  - 避難に時間がかかる要配慮者は、決められた避難所に避難する
  - 家族などは要配慮者の避難をサポートする
  - 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡や非常持出品の用意などの避難準備を始める

## 防災行政無線の更新整備について

本市では、導入後19年が経過した防災行政無線を今年度から4カ年計画で、更新する予定です。今年度は実施設計を行います。それに伴い市内各所に設置してあります、防災無線の子局等の調査を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

防災に関する問合せ 総務課 行政防災室 危機管理担当 ☎(46)0111(直通)

# 富士山火山発生時の避難所 (溶岩流・融雪型火山泥流が発生した場合のみ)

『都留市富士山火山避難計画』において、①溶岩流及び②融雪型火山泥流が発生した場合の避難対象エリア住民(東桂地区の一部住民)の皆さんの市指定避難所を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

なお、③降灰、④降灰後の土石流、⑤噴石が発生した場合の市指定避難所は、東桂小学校・東桂中学校が避難所となります。

## ■市指定避難所一覧(溶岩流・融雪型火山泥流が発生した場合の避難所)

| 自治会名     | 避難所<br>(◎の施設から優先的に使用)          | 所在地      | 避難所までの距離と時間(車) |
|----------|--------------------------------|----------|----------------|
| 十日市場自治会  | ◎ 谷村第一小学校体育館                   | 上谷1-1-2  | 2.6km、6分       |
|          | 谷村第一小学校校舎                      |          |                |
| 桂町自治会    | ◎ 都留市民総合体育館                    | 田原3-8-36 | 2.9km、8分       |
|          | ◎ 都留興譲館高等学校体育館<br>都留興譲館高等学校校舎等 |          |                |
| 蒼竜峡団地自治会 | ◎ 旭小学校体育館                      | 朝日馬場544  | 11.2km、23分     |
|          | 旭小学校校舎                         |          |                |
| 上夏狩自治会   | ◎ 禾生第二小学校体育館                   | 小形山753   | 9.8km、21分      |
|          | 禾生第二小学校校舎                      |          |                |
| 下夏狩自治会   | ◎ 宝小学校体育館                      | 大幡1143   | 7.9km、18分      |
|          | 宝小学校校舎                         |          |                |
| 境自治会     | ◎ 都留第一中学校体育館                   | 大野52-5   | 6.1km、13分      |
|          | 都留第一中学校校舎                      |          |                |
| 鹿留宮下自治会  | ◎ 都留第二中学校体育館                   | 四日市場750  | 6.9km、22分      |
|          | 都留第二中学校校舎                      |          |                |
| 鹿留古渡自治会  | ◎ 禾生第一小学校体育館                   | 古川渡553   | 8.1km、19分      |
|          | 禾生第一小学校校舎                      |          |                |

※いきいきプラザ都留(下谷2516-1)・まちづくり交流センター(中央3-8-1)を

災害時要配慮者(高齢者・障がい者・妊産婦その他配慮を要する人)のための福祉避難所に定めています。

# 富士山が噴火、避難を開始するタイミングは？

市が『県・気象庁』からの火山噴火情報をもとに、『避難情報』などを発令します。

まず、情報収集を行ってください。下記の避難情報などが防災無線・テレビ(NHK データ放送)・メールなどを通じて提供されます。

- ◎避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)などの発令について
- ◎避難所開設・閉鎖情報について
- ◎富士山火山噴火の状況について(溶岩流・降灰などの状況について)

■火山灰可能性マップ